

《 3F 従来型個室 (1日の利用料金) 》

第4段階

	介護保険給付							介護保険給付合計			介護保険給付外			合計 1割負担	1ヶ月 (30日間)	合計 2割負担	1ヶ月 (30日間)	合計 3割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金					介護保険給 付合計	居住費	食費	おやつ									
		夜勤体制 加算1	サービス 提供強化 加算1	施設改善 3.9%	特定施設 加算2.1%	介護職員 不足加算0.8%													
要介護1	756	24	22	31	17	6	856	1668	1510	100	4,134	124,020	4,990	149,700	5,846	175,380			
要介護2	828	24	22	34	18	7	933				4,211	126,330	5,144	154,320	6,077	182,310			
要介護3	890	24	22	37	20	7	1,000				4,278	128,340	5,278	158,340	6,278	188,340			
要介護4	946	24	22	39	21	8	1,060				4,338	130,140	5,398	161,940	6,458	193,740			
要介護5	1003	24	22	41	22	8	1,120				4,398	131,940	5,518	165,540	6,638	199,140			

(円) (円) (円)

第3段階②

	介護保険給付							介護保険給付合計			介護保険給付外		合計 1割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金					介護保険給 付合計	居住費	食費	おやつ				
		夜勤体制 加算1	サービス 提供強化 加算1	施設改善 3.9%	特定施設 加算2.1%	介護職員 不足加算0.8%								
要介護1	756	24	22	31	17	6	856	1310	1360	100	3,626	108,780		
要介護2	828	24	22	34	18	7	933				3,703	111,090		
要介護3	890	24	22	37	20	7	1,000				3,770	113,100		
要介護4	946	24	22	39	21	8	1,060				3,830	114,900		
要介護5	1003	24	22	41	22	8	1,120				3,890	116,700		

(円)

第3段階①

	介護保険給付							介護保険給付合計			介護保険給付外		合計 1割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金					介護保険給 付合計	居住費	食費	おやつ				
		夜勤体制 加算1	サービス 提供強化 加算1	施設改善 3.9%	特定施設 加算2.1%	介護職員 不足加算0.8%								
要介護1	756	24	22	31	17	6	856	1310	650	100	2,916	87,480		
要介護2	828	24	22	34	18	7	933				2,993	89,790		
要介護3	890	24	22	37	20	7	1,000				3,060	91,800		
要介護4	946	24	22	39	21	8	1,060				3,120	93,600		
要介護5	1003	24	22	41	22	8	1,120				3,180	95,400		

(円)

第2段階

	介護保険給付							介護保険給付合計			介護保険給付外		合計 1割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金					介護保険給 付合計	居住費	食費	おやつ				
		夜勤体制 加算1	サービス 提供強化 加算1	施設改善 3.9%	特定施設 加算2.1%	介護職員 不足加算0.8%								
要介護1	756	24	22	31	17	6	856	490	390	100	1,836	55,080		
要介護2	828	24	22	34	18	7	933				1,913	57,390		
要介護3	890	24	22	37	20	7	1,000				1,980	59,400		
要介護4	946	24	22	39	21	8	1,060				2,040	61,200		
要介護5	1003	24	22	41	22	8	1,120				2,100	63,000		

※あくまでも目安です。料金については個人によって上下致します。

(円)

その他の加算等 (金額については1割負担の金額を記載)

- ・短期集中リハビリ実施加算 (240円/1日) 入所日より3カ月間
- ・所定疾患施設療養費Ⅱ (480円/日) ※対象者のみ 1ヶ月のうち、10日を限度※
- ・療養食加算 (6円/1食) 病状により、療養食が必要な場合は1食6円いただいております。
- ・褥瘡マネジメント加算 (Ⅰ) (3円/月) または褥瘡マネジメント加算 (Ⅱ) (13円/月)
- ・科学的介護推進加算Ⅱ (60円/月)
- ・リハマネ計画書情報加算 (33円/月)
- ・初期加算 (30円/日) 入所日より30日間のみ

- ・教養娯楽費・・・レクリエーションの材料費などです。一月につき400円いただきます。
- ・電気料・・・一品目につき1日50円いただいております。
- ・テレビレンタル料・・・1日100円 (別途電気料がかかります)

《 3F 従来型個室 (1日の利用料金) 》

第4段階

	介護保険給付							介護保険給付 合計	介護保険保険外			合計 1割負担	1ヶ月 (30日間)	合計 2割負担	1ヶ月 (30日間)	合計 3割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金							居住費	食費	おやつ						
		夜勤体制	サービス 提供強化 加算1	夜中看護加 算	処置記録 3.9%	特定処置 記録2.1%	介護職員 1:2以上 加算0.8%										
要介護1	714	24	22	34	31	17	6	848	1668	1510	100	4,126	123,780	4,974	149,220	5,822	174,660
要介護2	759	24	22	34	33	18	7	897				4,175	125,250	5,072	152,160	5,969	179,070
要介護3	821	24	22	34	35	19	7	962				4,240	127,200	5,202	156,060	6,164	184,920
要介護4	874	24	22	34	37	20	8	1,019				4,297	128,910	5,316	159,480	6,335	190,050
要介護5	925	24	22	34	39	21	8	1,073				4,351	130,530	5,424	162,720	6,497	194,910

(円) (円) (円)

第3段階②

	介護保険給付							介護保険給付 合計	介護保険保険外			合計 1割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金							居住費	食費	おやつ		
		夜勤体制	サービス 提供強化 加算1	夜中看護加 算	処置記録 3.9%	特定処置 記録2.1%	介護職員 1:2以上 加算0.8%						
要介護1	714	24	22	34	31	17	6	848	1310	1360	100	3,618	108,540
要介護2	759	24	22	34	33	18	7	897				3,667	110,010
要介護3	821	24	22	34	35	19	7	962				3,732	111,960
要介護4	874	24	22	34	37	20	8	1,019				3,789	113,670
要介護5	925	24	22	34	39	21	8	1,073				3,843	115,290

(円)

第3段階①

	介護保険給付							介護保険給付 合計	介護保険保険外			合計 1割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金							居住費	食費	おやつ		
		夜勤体制	サービス 提供強化 加算1	夜中看護加 算	処置記録 3.9%	特定処置 記録2.1%	介護職員 1:2以上 加算0.8%						
要介護1	714	24	22	34	31	17	6	848	1310	650	100	2,908	87,240
要介護2	759	24	22	34	33	18	7	897				2,957	88,710
要介護3	821	24	22	34	35	19	7	962				3,022	90,660
要介護4	874	24	22	34	37	20	8	1,019				3,079	92,370
要介護5	925	24	22	34	39	21	8	1,073				3,133	93,990

(円)

第2段階

	介護保険給付							介護保険給付 合計	介護保険保険外			合計 1割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金							居住費	食費	おやつ		
		夜勤体制	サービス 提供強化 加算1	夜中看護加 算	処置記録 3.9%	特定処置 記録2.1%	介護職員 1:2以上 加算0.8%						
要介護1	714	24	22	34	31	17	6	848	490	390	100	1,828	54,840
要介護2	759	24	22	34	33	18	7	897				1,877	56,310
要介護3	821	24	22	34	35	19	7	962				1,942	58,260
要介護4	874	24	22	34	37	20	8	1,019				1,999	59,970
要介護5	925	24	22	34	39	21	8	1,073				2,053	61,590

※あくまでも目安です。料金については個人によって上下致します。

(円)

その他の加算等 (金額については1割負担の金額を記載)

- ・短期集中リハビリ実施加算 (240円/1日) 入所日より3カ月間
- ・所定疾患施設療養費Ⅱ (480円/日) ※対象者のみ1ヶ月の中の10日を限度※
- ・療養食加算 (6円/1食) 病状により、療養食が必要な場合は1食6円いただいております。
- ・褥瘡マネジメント加算 (Ⅰ) (3円/月) または褥瘡マネジメント加算 (Ⅱ) (13円/月)
- ・科学的介護推進加算Ⅱ (60円/月)
- ・リハマネ計画書情報加算 (33円/月)
- ・初期加算 (30円/日) 入所日より30日間のみ

- ・教養娯楽費・・・レクリエーションの材料費などです。一月につき400円いただきます。
- ・電気料・・・一品目につき1日50円いただいております。
- ・テレビレンタル料・・・1日100円 (別途電気料がかかります)

《2F ユニット型個室(1日の利用料金)》

第4段階

	介護保険給付									介護保険保険外			合計 1割負担	1ヶ月 (30日間)	合計 2割負担	1ヶ月 (30日間)	合計 3割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金							介護保険給付 合計	居住費	食費	おやつ						
		夜勤体制	褥瘡 マネジメント 加算Ⅰ	サービス 提供強化 加算Ⅱ	在宅介護加 算	処置加算 3.9%	特定処置 加算2.1%	介護職員 1:1対応 加算0.5%										
要介護1	796	24	11	18	34	34	19	7	943	2006	1510	100	4,559	136,770	5,502	165,060	6,445	193,350
要介護2	841	24	11	18	34	36	19	7	990				4,606	138,180	5,596	167,880	6,586	197,580
要介護3	903	24	11	18	34	39	21	8	1,058				4,674	140,220	5,732	171,960	6,790	203,700
要介護4	956	24	11	18	34	41	22	8	1,114				4,730	141,900	5,844	175,320	6,958	208,740
要介護5	1009	24	11	18	34	43	23	9	1,171				4,787	143,610	5,958	178,740	7,129	213,870

(円) (円) (円)

第3段階②

	介護保険給付									介護保険保険外			合計 1割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金							介護保険給付 合計	居住費	食費	おやつ		
		夜勤体制	褥瘡 マネジメント 加算Ⅰ	サービス 提供強化 加算Ⅱ	在宅介護加 算	処置加算 3.9%	特定処置 加算2.1%	介護職員 1:1対応 加算0.5%						
要介護1	796	24	11	18	34	34	19	7	943	1310	1360	100	3,713	111,390
要介護2	841	24	11	18	34	36	19	7	990				3,760	112,800
要介護3	903	24	11	18	34	39	21	8	1,058				3,828	114,840
要介護4	956	24	11	18	34	41	22	8	1,114				3,884	116,520
要介護5	1009	24	11	18	34	43	23	9	1,171				3,941	118,230

(円)

第3段階①

	介護保険給付									介護保険保険外			合計 1割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金							介護保険給付 合計	居住費	食費	おやつ		
		夜勤体制	褥瘡 マネジメント 加算Ⅰ	サービス 提供強化 加算Ⅱ	在宅介護加 算	処置加算 3.9%	特定処置 加算2.1%	介護職員 1:1対応 加算0.5%						
要介護1	796	24	11	18	34	34	19	7	943	1310	650	100	3,003	90,090
要介護2	841	24	11	18	34	36	19	7	990				3,050	91,500
要介護3	903	24	11	18	34	39	21	8	1,058				3,118	93,540
要介護4	956	24	11	18	34	41	22	8	1,114				3,174	95,220
要介護5	1009	24	11	18	34	43	23	9	1,171				3,231	96,930

(円)

第2段階

	介護保険給付									介護保険保険外			合計 1割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金							介護保険給付 合計	居住費	食費	おやつ		
		夜勤体制	褥瘡 マネジメント 加算Ⅰ	サービス 提供強化 加算Ⅱ	在宅介護加 算	処置加算 3.9%	特定処置 加算2.1%	介護職員 1:1対応 加算0.5%						
要介護1	796	24	11	18	34	34	19	7	943	820	390	100	2,253	67,590
要介護2	841	24	11	18	34	36	19	7	990				2,300	69,000
要介護3	903	24	11	18	34	39	21	8	1,058				2,368	71,040
要介護4	956	24	11	18	34	41	22	8	1,114				2,424	72,720
要介護5	1009	24	11	18	34	43	23	9	1,171				2,481	74,430

(円)

※あくまでも目安です。料金については個人によって上下致します。

その他の加算等 (金額については1割負担の金額を記載)

- 短期集中リハビリ実施加算 (240円/1日) 入所日より3カ月間
- 所定疾患施設療養費Ⅱ (480円/日) ※対象者のみ1ヶ月の中の10日を限度※
- 療養食加算 (6円/1食) 病状により、療養食が必要な場合は1食6円いただいております。
- 褥瘡マネジメント加算 (Ⅰ) (3円/月) または褥瘡マネジメント加算 (Ⅱ) (13円/月)
- 科学的介護推進加算Ⅱ (60円/月)
- リハマネ計画書情報加算 (33円/月)
- 初期加算 (30円/日) 入所日より30日間のみ
- 認知症専門ケア加算 (Ⅰ) (3円/日) 対象者 (認知症度Ⅲa以上の方) のみ

- 教養娯楽費・・・レクリエーションの材料費などです。一月につき400円いただきます。
- 電気料・・・一品目につき1日50円いただいております。
- テレビレンタル料・・・1日100円 (別途電気料がかかります)

《2F ユニット型個室(1日の利用料金)》

第4段階

	介護保険給付								介護保険給付外			合計 1割負担	1ヶ月 (30日間)	合計 2割負担	1ヶ月 (30日間)	合計 3割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金						介護保険給付 合計	居住費	食費	おやつ						
		夜勤体制 加算	褥瘡 マネジメント 加算	サービス 提供強化 加算Ⅰ	介護度 3.9%	特定介護 2.1%	介護職員 不足加算 0.5%										
要介護1	796	24	11	18	33	18	7	907	2006	1510	100	4,523	135,690	5,430	162,900	6,337	190,110
要介護2	841	24	11	18	35	19	7	955				4,571	137,130	5,526	165,780	6,481	194,430
要介護3	903	24	11	18	37	20	8	1,021				4,637	139,110	5,658	169,740	6,679	200,370
要介護4	956	24	11	18	39	21	8	1,077				4,693	140,790	5,770	173,100	6,847	205,410
要介護5	1009	24	11	18	41	22	8	1,133				4,749	142,470	5,882	176,460	7,015	210,450

(円) (円) (円)

第3段階②

	介護保険給付								介護保険給付外			合計 1割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金						介護保険給付 合計	居住費	食費	おやつ		
		夜勤体制 加算	褥瘡 マネジメント 加算	サービス 提供強化 加算Ⅰ	介護度 3.9%	特定介護 2.1%	介護職員 不足加算 0.5%						
要介護1	796	24	11	18	33	18	7	907	1310	1360	100	3,677	110,310
要介護2	841	24	11	18	35	19	7	955				3,725	111,750
要介護3	903	24	11	18	37	20	8	1,021				3,791	113,730
要介護4	956	24	11	18	39	21	8	1,077				3,847	115,410
要介護5	1009	24	11	18	41	22	8	1,133				3,903	117,090

(円)

第3段階①

	介護保険給付								介護保険給付外			合計 1割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金						介護保険給付 合計	居住費	食費	おやつ		
		夜勤体制 加算	褥瘡 マネジメント 加算	サービス 提供強化 加算Ⅰ	介護度 3.9%	特定介護 2.1%	介護職員 不足加算 0.5%						
要介護1	796	24	11	18	33	18	7	907	1310	650	100	2,967	89,010
要介護2	841	24	11	18	35	19	7	955				3,015	90,450
要介護3	903	24	11	18	37	20	8	1,021				3,081	92,430
要介護4	956	24	11	18	39	21	8	1,077				3,137	94,110
要介護5	1009	24	11	18	41	22	8	1,133				3,193	95,790

(円)

第2段階

	介護保険給付								介護保険給付外			合計 1割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金						介護保険給付 合計	居住費	食費	おやつ		
		夜勤体制 加算	褥瘡 マネジメント 加算	サービス 提供強化 加算Ⅰ	介護度 3.9%	特定介護 2.1%	介護職員 不足加算 0.5%						
要介護1	796	24	11	18	33	18	7	907	820	390	100	2,217	66,510
要介護2	841	24	11	18	35	19	7	955				2,265	67,950
要介護3	903	24	11	18	37	20	8	1,021				2,331	69,930
要介護4	956	24	11	18	39	21	8	1,077				2,387	71,610
要介護5	1009	24	11	18	41	22	8	1,133				2,443	73,290

(円)

※あくまでも目安です。料金については個人によって上下致します。

その他の加算等 (金額については1割負担の金額を記載)

- ・短期集中リハビリ実施加算 (240円/1日) 入所日より3カ月間
- ・所定疾患施設療養費Ⅱ (480円/日) ※対象者のみ1ヶ月の中の10日を限度※
- ・療養食加算 (6円/1食) 病状により、療養食が必要な場合は1食6円いただいております。
- ・褥瘡マネジメント加算 (Ⅰ) (3円/月) または褥瘡マネジメント加算 (Ⅱ) (13円/月)
- ・科学的介護推進加算Ⅱ (60円/月)
- ・リハマネ計画書情報加算 (33円/月)
- ・初期加算 (30円/日) 入所日より30日間のみ
- ・認知症専門ケア加算 (Ⅰ) (3円/日) 対象者 (認知症度Ⅲa以上の方) のみ

- ・教養娯楽費・・・レクリエーションの材料費などです。一月につき400円いただきます。
- ・電気料・・・一品目につき1日50円いただいております。
- ・テレビレンタル料・・・1日100円 (別途電気料がかかります)

○江別市による介護保険負担限度額認定について

所得に応じて介護保険の負担が軽減されます。

対象者は「居住費」と「食費」の利用者負担が低く設定され負担が軽減されます。

下記の方が負担限度額対象者「第1段階～第3段階」に該当する方です。

利用者負担 第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税が世帯非課税で、老齢福祉年金を受けている人。 ・生活保護を受けている人。 ・境界層に該当する人（負担の低い基準を適用すれば、生活保護を必要としない状態になる人）。
利用者負担 第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税が世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の人。 ・境界層に該当する人（負担の低い基準を適用すれば、生活保護を必要としない状態になる人）。 ・預貯金が単身650万円以下、夫婦1650万円以下の場合。
利用者負担 第3段階 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税が世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円を超え120万円以下の人。 ・境界層に該当する人（負担の低い基準を適用すれば、生活保護を必要としない状態になる人）。 ・預貯金が単身550万円、夫婦1550万円以下の場合。
利用者負担 第3段階 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税が世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間120万円を超える人。 ・境界層に該当する人（負担の低い基準を適用すれば、生活保護を必要としない状態になる人）。 ・預貯金が単身500万円、夫婦1500万円以下の場合。
利用者負担 第4段階 (対象外)	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が住民税を課税されている人。 ・本人は住民税非課税だが、世帯内に住民税が課税されている人がいる。 ・本人は住民税非課税だが、世帯分離している配偶者が課税されている。 ・預貯金が「第1段階～第3段階」のどの金額にも当てはまらない場合。

※申請は江別市役所介護保険課にて行うことができます。また、入居時には申請についてのご相談を承ります。

※介護保険制度の改正に伴い、平成28年8月から、第2段階の年金収入において、新たに非課税年金（遺族年金・障害年金）が収入として勘案されるようになりました。

○高額介護サービス費の支給について

サービスを受ける際には、1割または2割の自己負担（利用者負担）があります。利用者負担が高額となり一定を超えた場合には、申請によりその超えた部分について高額介護サービス費が支給されます。ただし、利用者負担のうち、施設サービスを利用したときの食費や居住費（滞在費）、および福祉用具購入費や住宅改修費の利用者負担分は対象となりません。

利用者負担段階区分
現役並み所得者
一般世帯
○住民税世帯非課税
○合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円以下の人
○生活保護の受給者 ○利用者負担を15,000円に減額することで生活保護の受給者とならない場合

※一般世帯で1割負担の被保険者のみの世帯には、平成29年8月から3年間に限り、年間446,400円（37,200円×12か月）を上限とする緩和措置があります。